

議案第 13 号

令和元年度多古町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度多古町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,785 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 192,351 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 3 日 提出

多古町長 所 一 重

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1. 後期高齢者医療保険料		131,084	6,298	137,382
	1. 後期高齢者医療保険料	131,084	6,298	137,382
2. 繰入金		62,217	△8,267	53,950
	1. 一般会計繰入金	62,217	△8,267	53,950
3. 繰越金		100	184	284
	1. 繰越金	100	184	284
歳入	合計	194,136	△1,785	192,351

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		182,768	△1,785	180,983
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	182,768	△1,785	180,983
歳 出	合 計	194,136	△1,785	192,351

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1. 後期高齢者医療保険料	131,084	6,298	137,382	71.4
2. 繰入金	62,217	△8,267	53,950	28.1
3. 繰越金	100	184	284	0.1
4. 諸収入	735	0	735	0.4
歳入合計	194,136	△1,785	192,351	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1. 総務費	10,157	0	10,157	0	0	0	0	5.3
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	182,768	△1,785	180,983	0	0	△8,267	6,482	94.1
3. 諸支出金	211	0	211	0	0	0	0	0.1
4. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0.5
歳出合計	194,136	△1,785	192,351	0	0	△8,267	6,482	100.0

2. 歳入

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 後期高齢者医療保険料		131,084	6,298	137,382			
1. 後期高齢者医療保険料		131,084	6,298	137,382			
	1. 後期高齢者医療保険料	131,084	6,298	137,382	1. 現年度分特別徴収保険料	3,539	01 特別徴収保険料 3,539
					2. 現年度分普通徴収保険料	2,759	01 普通徴収保険料 2,759
2. 繰入金		62,217	△8,267	53,950			
1. 一般会計繰入金		62,217	△8,267	53,950			
	1. 一般会計繰入金	62,217	△8,267	53,950	2. 保険基盤安定繰入金	△8,267	01 保険基盤安定繰入金 △8,267
3. 繰越金		100	184	284			
1. 繰越金		100	184	284			
	1. 繰越金	100	184	284	1. 繰越金	184	01 繰越金 184
合 計		194,136	△1,785	192,351			

(歳入) 後期高齢者医療保険料, 繰入金, 繰越金

3. 歳出

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
					特 定 財 源			一 財	般 源		区 分	金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		182,768	△1,785	180,983			△8,267	6,482				
1. 後期高齢者医療広域連合納付金		182,768	△1,785	180,983			△8,267	6,482				
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	182,768	△1,785	180,983			△8,267	6,482	19. 負担金補助及び交付金	△1,785	01 千葉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金保険料徴収分 △1,785	
合 計		194,136	△1,785	192,351			△8,267	6,482				

(歳出) 後期高齢者医療広域連合納付金